

## 2020 年度 現代奴隷と人身売買に関するステートメント（仮訳）

私達はサプライチェーンまたは私達のビジネスのどの部分においても現代奴隷や人身売買がないことを確実にすることを約束します。私達は基本的人権を尊重し、公正、安全、健康および快適な職場環境作りを促進します。

このステートメントは、英国およびオーストラリアにおける現代奴隷法および米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法、オランダ児童労働デューデリジェンス法等に基づき、現代奴隷や人身売買をサプライチェーンから撲滅するためのエプソンのポリシーおよび事業の状況を開示するものです。

エプソングループ各社でこれらの法に基づき報告義務を負う会社は以下の通りです。

Epson (U.K.) Ltd.  
Epson Telford Ltd.  
Epson Australia Pty. Ltd.  
Epson America, Inc.  
Epson Europe B.V.

### 私たちの組織

セイコーエプソン株式会社（以下「当社」という）およびエプソングループ各社（以下「エプソン」という）は、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業およびウェアラブル・産業プロダクツ事業などに係る各製品の開発、製造、販売およびこれらに付帯するサービスの提供を主な事業としています。

エプソンでは、事業部制による世界連結マネジメントのもと、開発活動については先行研究開発や製品開発を主に当社（本社研究開発部門および事業部研究開発部門）で行い、生産活動および販売活動については国内外の製造・販売関係会社 83 社を中心に展開しています。エプソングループの製造・販売関係会社は、58 の国と地域に所在し、連結従業員数 79,944 人、2020 年度の純売上高は 9,959 億円です。

エプソンは垂直統合型ビジネスモデルを採用しており、我々が開発し、販売現法のグローバルネットワークを通じて販売する製品の大部分を製造しています。

プリンティングソリューションズ事業は、オフィスやホーム向けのインクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクス（SIDM）プリンター、ページプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、大判インクジェットプリンター、商業・産業向けのインクジェットプリンター、POS システム関連製品、インクジェットプリントヘッドとこれらの消耗品、および日本市場の PC などを取り扱っています。

ビジュアルコミュニケーション事業は、ビジネス、教育、ホーム、イベント向けなどの液晶プロジェクターのほか、スマートグラスおよびこれらに付帯するサービスを提供します。

ウェアラブル・産業プロダクツ事業はウオッチ、ウオッチムーブメントや、産業用ロボット、IC ハンドラー（※）、民生機器・車載・産業機器向け水晶振動子、水晶発振器、水晶センサー、民生機器・車載向け CMOS LSI、超高精度センサーチップ、高性能金属粉末、および高付加価値表面処理加工を提供します。

※IC ハンドラーは 2021 年 4 月に事業譲渡いたしました。

### 私たちのサプライチェーン

これらの数多くのエプソン製品を製造し販売するにあたって、現在、エプソンは約 1,700 社の直接材サプライヤーから原材料、部品、およびサービスを調達しています。

エプソンは、サプライヤーを事業活動における重要なビジネスパートナーと考え、公平公正・共存共栄を基本に、相互信頼関係を築き、ともに発展していくことを目指した調達活動を展開しています。

エプソンは、日本のみならず、多くの国・地域から調達を行っており、調達金額比では、日本 42%、海外 58%となっています。

製品組立に必要な原材料や部品、加工委託などの直接材と、工場消耗品、機械装置、広報宣伝、物流、業務委託、人材派遣などの間接材調達があり、その金額比率は、66%：34%となっています。

エプソンは、市場に届ける商品の品質はもちろんのこと、サプライチェーン全体において、人権・労働・環境側面などが適切な水準にあることも商品・サービスに対する責任の一部であると考え、サプライヤーとともに CSR 活動を推進していくことが重要であると認識しています。そのため、信頼できるサプライヤーの存在が不可欠であり、サプライヤーと透明、公正な取引を通じて信頼関係の構築に努めています。

## 私たちの基準

エプソンは、あらゆる形態の人権侵害や差別、不公正な慣行をグローバルな事業から排除することに真剣に取り組んでいます。経営理念に基づき長期的な視点からお客様やパートナーの皆様と「持続可能でこころ豊かな社会」を実現するため、社会的責任の履行と社会共通価値の創出に取り組めます。

エプソンは、経営理念を実現する行動原則を明確にして、グループ全体で共有するために、2005 年に企業行動原則を制定しました。2021 年には最新の社会の要請を反映して企業行動原則を改定しました。経営理念の根底に流れる「信頼経営」の思想に基づき、企業行動原則にのっとり CSR 活動を推進することで、社会課題の解決に貢献します。

企業の社会的責任 (CSR) に対するエプソンの姿勢は、2004 年の国連グローバルコンパクトへの参加に反映されています。エプソンは ISO 26000 (社会的責任に関するガイダンス) および OECD 多国籍企業のためのガイドラインを参照し、2005 年に「人権と労働に関する方針」を制定して、人権の尊重、ハラスメントの排除、あらゆる形態の差別の撲滅、地域の文化や習慣の尊重、児童労働や強制労働の禁止、および良好な労使関係の維持など、私たちの強い信念を述べています。さらに 2011 年に発効した国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、企業の責任を果たしていきます。

そして 2019 年 4 月にエプソンは、グローバルサプライチェーンにおける CSR のグローバル団体である Responsible Business Alliance (RBA) に加盟しました。エプソンは RBA の行動規範を遵守し、RBA の共通目標に基づき、積極的に RBA の手法と手段を実践します。2020 年は、人権労働・安全衛生・環境・倫理およびこれらのマネジメントシステムに関して、エプソンの関連するグループ規程に RBA 行動規範の要求事項を反映させ、エプソンのマネジメントの中で RBA 行動規範の遵守を確実に実践できるようにしました。

エプソンは、経営理念において、ビジネスパートナーとの共存共栄を示す「社会とともに発展」することを掲げ、「持続可能でこころ豊かな社会」の実現を目指しています。サプライヤーを含むすべてのビジネスパートナーに、高い水準の倫理行動を求めると同時に、パートナーの自主自立を尊重することにより、共存共栄が実現するものと考えています。

また、エプソンのサプライチェーンにおける倫理行動の要請は、RBA の行動規範に沿うものです。また、エプソンは、サプライチェーン CSR の推進を持続可能な社会実現のための国際的な取り組みである SDGs の目標と関連付け、サステナビリティ重要テーマとして取り組んでおり、サプライチェーン全体での活動を通じて、SDGs 目標達成に貢献していきます。

特に、労働者の人権・安全確保の取り組みと、持続可能な社会の実現のための取り組みとして、4 項目の重点事項を掲げ、サプライヤーとのエンゲージメントにより取り組んでいます。

- ・ディーセントワークの推進
- ・安全な働く環境の確保
- ・責任ある鉱物調達の実現
- ・環境負荷低減

エプソンはビジネスパートナーであるサプライヤーにもエプソンの経営理念を理解していただき、調達活動に支援いただくことが、経営理念の実現のために不可欠と考えています。これらのエプソンの調達活動方針をご理解いただき、CSR 活動の推進に協力いただくことを目的に、2005 年 4 月に[エプソングループ調達ガイドライン](#)を制定しました。さらに 2008 年 4 月に EICC（電子業界 CSR アライアンス 現：RBA）行動規範に準拠した「[エプソンサプライヤー行動規範](#)」を制定し、以降、RBA 行動規範の改定を受けて改定しています。

サプライヤーガイドラインは、品質（Q）、価格（C）、納期（D）の取引の基本要求、国際社会からの要請を反映した貿易管理やサプライチェーンにおけるセキュリティ確保などの施策に加えて、労働・安全衛生・環境・倫理などの CSR 要求（RBA の行動規範）を規定しており、ビジネスパートナーとともにこれらの要求を遵守した事業活動を推進し続けることを狙いとしています。ガイドライン初版の制定から 15 年を経て、全ての取引先に遵守依頼をするとともに、生産材のみならず、間接材（業務委託や人材派遣を含む）の主要サプライヤーから、同意書を提出していただいています。2020 年度には、国内外の主要な製造子会社のサプライヤー約 1500 社から同意書を受け取りました。

今後も、エプソンは RBA レギュラー会員として RBA 行動規範を遵守し、ビジネスパートナーと協力して CSR サプライチェーンへの取り組みを強化します。

#### **奴隷制度と人身売買防止のためのデューデリジェンスプロセス**

エプソンは、社内はもとより、調達先等を含め、製品を開発し、製造し、販売する事業活動に関連したバリューチェーン上の強制労働・児童労働やハラスメント、差別などの、潜在的な、あるいは顕在化している人権リスクを特定し、それを調査して問題・課題を析出し、それを是正・改善し、また予防するための「人権デューデリジェンス」のプロセスを回しています。エプソンのビジネス上における人権デューデリジェンスのプロセスは以下の通りです。

1. 方針制定
2. 人権リスクの特定、影響評価
3. 改善計画、悪影響の停止・防止・軽減
4. 結果/経過のモニタリング
5. コミュニケーション・報告
6. 救済措置

## 1. 方針制定

エプソングループ全社に関わる人権方針として「エプソングループ人権と労働に関する方針」を 2005 年 9 月に制定しました。今後、社会動向や社会要請の変化を受け、必要な都度見直しをしていきます。

また 2019 年に RBA にレギュラー会員として加盟し、その行動規範を自社およびサプライチェーンにおいて展開、遵守していきます。

これらの活動にあたっては、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」およびその他の国際的な規範や基準を参照しています。

## 2. 人権リスクの特定、影響評価

ビジネス上の人権リスクの所在の把握とリスク管理を行うために、バリューチェーンに関わるステークホルダーとリスクの所在の検証を実施しました。この結果、優先的に対応が必要なのは、「エプソングループ従業員」「派遣社員（移民労働者を含む）・構内常駐業者」「サプライヤー従業員」であると特定し、CSR セルフアセスメント調査により課題の把握を行っています。

## 3. 改善計画、悪影響の停止・防止・軽減

CSR セルフアセスメント調査により特定したリスクに対して、是正・改善軽減対策を取るよう各社・事業所に指示しています。

児童労働に関しては次のように定めています。エプソンは、外部協業者の労働者、人材エージェントを通じて採用した労働者を含め、事業所内で児童労働は絶対に行いません。もし発見された場合は何らかの支援を行わなくてはなりません。

年齢確認の手続きは、原則として政府が認めた写真付き身分証明書の目視確認を含める必要があります。

児童労働が発覚した場合は、ただちに雇用を終了し、セイコーエプソンならびに所管の行政、労働監督機関に通報し、善後策を協議・検討します。

## 4. 結果・経過のモニタリング

各社・事業所における行動規範への不適合事項の改善状況は、翌年の CSR セルフアセスメント調査により確認します。またエプソンは RBA に加入したので、RBA 行動規範への自社の適合度を正しく把握し、課題を抽出して対応するため、支柱事業の大規模生産拠点において自主的に RBA VAP 監査を受審しています。

## 5. コミュニケーション・報告

改善計画への取り組み実績および経過は、毎年責任者によりレビューを行った上で Web に開示し、サステナビリティレポートとして報告しています。また本ステートメントによりエプソングループのグローバルな取り組みを報告します。

## 6. 救済措置

優先的に対応する、「エプソングループ従業員」「派遣社員（移民労働者を含む）・構内常駐業者」「サプライヤー従業員」に加えて、お客様や投資家、地域住民の方など全てのステークホルダーを対象とした通報制度を整備し、あらゆる苦情に対して適切に対応します。

## リスクの評価と管理

2020年度は、自社事業所・国内外関係会社およびサプライヤーに対してCSRセルフアセスメント調査を実施しました。RBA行動規範の遵守状況を把握するための、人権・労働、安全衛生、環境、倫理、マネジメントシステムに関するアンケート調査です。

自社グループ内においてこれまでに析出され、是正・改善し、または継続して取り組みを行っている人権リスクの例は以下の通りです。

- ・人材紹介業者への仲介料、採用費用の移民労働者負担
- ・移民労働者のパスポートの預かり
- ・時間外労働に係る労働者との合意プロセス
- ・長時間労働

このCSRセルフアセスメント調査は毎年実施し、課題の所在を把握して改善を促します。

サプライヤーに対しては、2020年は、直接材重要サプライヤー、主要製造拠点の構内常駐業者および人材派遣・紹介業者について、CSRセルフアセスメント調査を実施しました。直接材重要一次サプライヤーについては、297社に依頼し、293社497拠点から回答を受け取りました。

CSRセルフアセスメント調査の結果、総合点でハイリスクもしくは労働（人権）項目でハイリスクと判定されたサプライヤーについて、現場確認や改善活動支援を行い、ミドルリスク以上となるよう推進しています。なお、2020年のCSRセルフアセスメント調査結果において、児童労働や最悪の形態での人権侵害は確認されませんでした。

構内外注業者および人材派遣・紹介業者については、セイコーエプソンの事業所および国内・海外の製造拠点と契約のある構内常駐業者154社、人材派遣・紹介業者92社から回答を受け取りました。エプソンの工場運営上、不可欠な重要なパートナーとして、RBAの要求を理解し、これに準拠した会社運営の改善に取り組むことを求めています。

CSRセルフアセスメント調査のスコアに加えて、課題事項の改善助言を含むフィードバックシートを作成し、全てのサプライヤーに調査結果を通知しました。

## パフォーマンス指標

エプソンはサプライチェーンCSRの目指す姿を実現するため、中期目標、重点実施項目とKPIを設定し、活動を推進しています。

中期目標（2025年までに達成）

- ・ CSR調達：主要サプライヤーのCSRリスクランクをローリスクにする

- ・ 紛争鉱物：製品のコンフリクトフリーを実現し、製品情報を開示する

2020 年度 重点実施項目・KPI	実績
1. メジャーサプライヤーの CSR SAQ (サプライヤーアンケート) の実施： 1) CSR SAQ の結果のフィードバック率：100% 2) ハイリスクサプライヤーの改善活動完了率：100% (ハイリスクサプライヤー数：0)	直接材 SAQ 依頼社数 297 社 SAQ 回答社数 293 社 1) CSR SAQ の結果フィードバック率：100%  直接材サプライヤーリスクランク 低リスク 443 社 (91%) 中リスク 54 社 (9%) 高リスク 0 社 (0%) 2)ハイリスクサプライヤーの改善活動完了率：100% (ハイリスクサプライヤー数：0)
2. 顧客からの CSR (紛争鉱物調査含む) 調査 対応：回答率 100%	顧客からの調査要請への回答：100%
3. 紛争鉱物調査の実施：CF 認証スマルター占有率：100%	CF 認証スマルター占有率：71%

2021 年度 重点実施項目・KPI
1. メジャーサプライヤーの CSR SAQ (サプライヤーアンケート) の強化： 1) CSR SAQ の結果のフィードバック：実施率 100% 2) 特定重要項目のリスク低減活動の実施：完了率 100%
2. 紛争鉱物調査の強化： 1) デューデリジェンスによる非 CF 認証スマルターの排除 2) 調査回答回収率 100%
3. サプライヤーとの CSR エンゲージメントの強化： 1) サプライヤーCSR ミーティングの実施：実施製造拠点率 100% 2) サプライヤーガイドラインへの同意書の取得：主要サプライヤー100%

### トレーニングおよび通報制度

エプソンは、経営理念において個性の尊重と総合力の発揮をうたい、企業行動原則においても、人材開発によって培われた自律と自信が組織風土を作っていくことを掲げています。特に、調達におけるコンプライアンスや、CSR 調達については、法規制などの必要な知識を理解することが重要だと考えています。このため、社員および協業者に対して、多層的に教育を行うプログラムを推進しています。

日本国内では、全従業員を対象にした調達基礎研修の e ラーニングと、調達従事者を対象にした調達遵法研修を実施しました。またサプライチェーンにおける CSR 課題に対応するための RBA 行動規範について、RBA 基礎教育の e ラーニングを国内外の従業員に対して実施しました。

さらに、サプライヤーを直接管理する立場の調達従事者を対象にした、専門教育プログラムを推進しました。各プログラムは RBA の行動規範および RBA (VAP) 監査基準にのった内容で、一部は専門の外部コンサルタントに講師を委託しています。2020 年は、RBA 行動規範の改定を受け、RBA 行動規範 Ver7 の研修を実施し、国内海外のグループ会社の関係者が受講しました。

エプソンはサプライヤーから、通報や相談を受け付ける通報窓口を設置しています。法令や「エプソングループ サプライヤーガイドライン」などに違反する行為または違反するおそれのある行為に加えて、人権侵害行為や紛争鉱物に関する懸念についても受けています。通報窓口を開設することにより、より一層の企業倫理の確立に努めていきます。2020 年は通報制度の運用改善と充実化を図り、取引先通報制度を海外製造現地法人へ導入しました。

なお、エプソンの社内規程にのっとり、個人情報の厳格な取り扱いおよび不利益の禁止など、通報者の保護を図っています。

#### **さらなるステップ**

サプライチェーンに現代奴隷や人身売買がないことを確認するために講じた措置の有効性を引き続き検証します。当社の方針および手続きをさらに見直し、英国現代奴隷法 2015、オーストラリア現代奴隷法 2018、米国カリフォルニア州サプライチェーン透明法 Act2010(SB657)、オランダ児童労働デューデリジェンス法およびその他の法的要件を直接参照して完全な遵守を確保します。

本ステートメントは、2021 年 7 月 30 日に開催されたセイコーエプソン株式会社取締役会において決議され、代表取締役社長によって署名されました。

**小川 恭範**

**代表取締役社長**

**セイコーエプソン株式会社**

**2021 年 7 月 30 日**

**このステートメントは、英国現代奴隷法 2015 第 54 条第 1 項に従って作成されたもので、Epson (U.K.) Ltd. の 2020 年度の現代奴隷と人身売買防止に関するステートメントです。**

Epson (U.K.) Ltd. は、オランダ・アムステルダムに所在する Epson Europe B.V. の完全子会社です。当社の親会社は日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社です。

Epson (U.K.) Ltd. は、セイコーエプソン製およびエプソンヨーロッパから購入したプリンター、ビジネスイメージング・映像機器、消耗品などの製品を販売しています。これらの製品や消耗品はセイコーエプソンから購入したものです。これは英国で販売される製品のサプライチェーンであり、これらの事業体はエプソングループの一部です。

エプソンヨーロッパには、我々がヨーロッパ、中東、アフリカ、ロシアにおけるエプソンの事業全体の最高水準を維持することを確保するための責任があり、企業の社会的責任（CSR）の専門家がいます。

当社の製品のサプライヤーとして、セイコーエプソンとエプソンヨーロッパは、Epson (U.K.) Ltd. がビジネスとサプライチェーンの中で現代奴隷や人身売買を撲滅することをコミットしていることを保証します。

本ステートメントは、2021 年 8 月 17 日に開催された Epson (U.K.) Ltd. 取締役会において決議され、マネージングディレクターによって署名されました。

**Robert Clark**  
**マネージングディレクター**  
**Epson (U.K.) Ltd.**  
**2021 年 8 月 17 日**

**このステートメントは、2015年英国現代奴隷法第54条第1項に従って作成されたもので、Epson Telford Ltd.の2020年度の現代奴隷と人身売買防止に関わるステートメントです。**

Epson Telford Ltd.は、オランダ・アムステルダムに所在する Epson Europe B.V.の完全子会社です。当社の親会社は日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社です。

Epson Telford Ltd.は、消費者向けのインクカートリッジ、および工業用のインク製品とテキスタイル用インクを製造および梱包しています。これらの製品は他のエプソンの関連会社に出荷され、そこで世界中に販売されます。

本ステートメントは、2021年8月5日に開催された Epson Telford Ltd.取締役会において決議され、マネージングディレクターによって署名されました。

**Kevin Browne**

**マネージングディレクター**

**Epson Telford Ltd.**

**2021年8月5日**

**このステートメントは、オーストラリア現代奴隷法 2018 に従って作成されたもので、Epson Australia Pty. Ltd.の 2020 年度の現代奴隷と人身売買防止に関するステートメントです。**

Epson Australia Pty. Ltd.は、日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社の完全子会社です。

Epson Australia Pty. Ltd.は、セイコーエプソン株式会社が製造するプリンター、ビジネスイメージング、デジタル機器、消耗品およびその他の製品を販売しています。これは、オーストラリアとニュージーランドで販売される製品のサプライチェーンです。

本ステートメントは、2021 年 8 月 5 日に開催された Epson Australia Pty. Ltd.取締役会において決議され、マネージングディレクターによって署名されました。

**Craig Heckenberg**  
**マネージングディレクター**  
**Epson Australia Pty. Ltd.**  
**2021 年 8 月 5 日**

**このステートメントは、オランダ児童労働デューデリジェンス法に従って作成されたもので、Epson Europe B.V.の 2020 年度の現代奴隷と人身売買防止に関するステートメントです。**

Epson Europe B.V.は日本に本社を置くセイコーエプソン株式会社完全子会社です。

Epson Europe B.V.は、セイコーエプソン製のプリンター、ビジネスイメージング・映像機器、消耗品などの製品を販売しています。これは英国で販売される製品のサプライチェーンであり、これらの事業体はエプソングループの一部です。

エプソンヨーロッパには、我々がヨーロッパ、中東、アフリカ、ロシアにおけるエプソンの事業全体の最高水準を維持することを確保するための責任があり、企業の社会的責任（CSR）の専門家がいます。

本ステートメントは、Epson Europe B.V.取締役会において確認され、社長によって署名されました。

**永房 義朗**

**社長**

**Epson Europe B.V.**

**2021 年 8 月 24 日**